資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二億五百万円、資本準備金の額を二億五百万円減少し、それぞれ一千万円、〇円とすることにいたしました。

株主総会の決議は、平成二十四年五月二十八日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十四年五月二十三日

掲載頁　五十四頁（号外第一一二号）

平成二十四年五月二十九日

東京都渋谷区渋谷三丁目一番八号

株式会社円谷エンターテインメント

代表取締役　鈴木　良昭

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十四年六月十三日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十四年六月二十八日開催予定の第十五期定時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十四年五月二十九日

東京都港区赤坂四丁目九番一七号

日本認証サービス株式会社

代表取締役　町田　陽

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十四年六月十三日を基準日と定め、同日午後五時現在の株主名簿上の株主をもって、その所有するA種優先株式一株を一〇〇株と、B種優先株式一株を一〇〇株と、C種優先株式一株を一〇〇株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十四年五月二十九日

東京都港区六本木五丁目九番二〇号

株式会社ビットセラー

代表取締役　川村　亮介

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十四年六月十三日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十四年六月二十八日開催予定の第十五期定時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十四年五月二十九日

東京都港区浜松町二丁目九番一号

株式会社エイムス

代表取締役　宮下　亮二

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十四年六月三十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので、当社の株券は無効となります。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十四年五月二十九日

東京都台東区台東四丁目一八番一〇号

株式会社エーワ

代表取締役　大森　剛

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十四年六月十五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十四年五月二十九日

東京都足立区千住橋戸町五〇番地

東京北魚株式会社

代表取締役社長　米澤　照雄

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十四年六月十三日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十四年五月二十九日

大阪市北区梅田一丁目二番二―一一〇〇号

大阪駅前第二ビル内

清田軌道工業株式会社

代表取締役　清田　穣

株式譲渡制限設定につき株券提出公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき取締役会の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十四年七月二日までに当社にご提出下さい。

平成二十四年五月二十九日

鹿児島市与次郎一丁目一〇番一号

株式会社ニシムタ

代表取締役　西牟田敏明

合併につき株券等提出公告

当社は、株式会社福島クボタと合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十四年七月一日までに当社にご提出下さい。

平成二十四年五月二十九日

山形市流通センター三丁目三番三号

株式会社山形クボタ

代表取締役社長　小林　正幸

合併につき株券等提出公告

当社は、株式会社北近畿クボタと合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十四年七月一日までに当社にご提出下さい。

平成二十四年五月二十九日

和歌山県和歌山市西田井三七六番地

株式会社南近畿クボタ

代表取締役社長　神津　安夫

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である杉山智行が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十四年五月二十九日

東京都港区白金六丁目一七番五―四〇六号

ロイズ・ティーエスビー・エン・トレーディング・リミテッド

日本における代表者　杉山　智行

限定承認公告

本籍東京都品川区北品川一丁目九一番地、最後の住所東京都品川区中延四丁目七番二号

被相続人　亡　菅田　嘉幸

右被相続人は平成二十三年十月十九日死亡し、その相続人は平成二十四年五月十日東京家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年五月二十九日

埼玉県深谷市原郷一九三二番地二

限定承認者　原　竹司

限定承認公告

本籍東京都練馬区豊玉南三丁目二〇番、最後の住所東京都練馬区豊玉南三丁目二〇番一五―三〇九号　被相続人　亡　竹野みつ江

右被相続人は平成二十二年十一月十二日死亡し、その相続人は平成二十四年五月十五日東京家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年五月二十九日

神奈川県厚木市山際一二五四

相続財産管理人　大矢　正繁

訂正公告

平成二十四年五月二十一日（号外第一一〇号）掲載の資本金及び準備金の額の減少公告（枠組）中、商号に「株式会社アトリウム債権サービス」とあるは「株式会社アトリウム債権回収サービス」の誤りにつき訂正します。

平成二十四年五月二十九日

東京都千代田区内幸町一丁目五番二号

株式会社アトリウム債権回収サービス

代表取締役　福田　昭彦

訂正公告

平成二十四年五月十一日（号外第一〇四号）掲載の旅行業者営業保証金取戻し公告中、「①八丈島空港ターミナルビル株式会社」とあるは「①八丈島空港ターミナルビル株式会社（ＨＡＴ旅行サービス）」の誤りにつき訂正します。

平成二十四年五月二十九日

東京都八丈島八丈町大賀郷二八三九番地二

八丈島空港ターミナルビル株式会社

代表取締役　上田　充

訂正公告

平成二十四年五月二十三日掲載の有限会社むすびやに係る資本金の額の減少公告中、資本金の額「二千五百万を」とあるは、「二千五百万円を」の誤りにつき訂正します。

平成二十四年五月二十九日

扱　店

正　誤

ページ	段	行	誤	正
七七	下	終りから九	適用する	適用する者
〃	〃	〃 八	予定	する予定
〃	〃	〃 七	行うこと	行うことを促進すること

平成二十四年四月六日（号外第八十号）文部科学省告示第七十三号（強制執行、仮差押え及び仮処分をすることができない海外の美術品等を指定する件）

（原稿誤り）

二八		五	指定をする

（原稿誤り）

			指定をした

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　五月二十九日付第一一六号
四月十七日付衆会第一六号

六四ページ●同日付政府調達第一〇〇号一二ページ●
一二ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月二、五九六円（本体二、五二〇円）　本号一部　一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）